

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和4年5月2日公表

| チェック項目 | | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標 |
|-----------------------------------|---|----|---|---|---|
| 環境・体制整備 | 1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である | ○ | | 整理整頓を心がけて適切な活動スペースを確保するとともに、日々職員で話し合い、その日の利用児童に合わせて臨機応変に空間対応できるように努めています。 | 今後も、適切なスペースの確保と環境整備に努めてまいります。 |
| | 2 職員の配置数は適切である | ○ | | 基準配置を上回る職員数を保ち、一人ひとりにしっかりと関わることのできる体制を作っています。個々の成長に応じてマンツーマンでの療育も行ってまいります。 | 今後も、適切な人員を配置・確保して運営してまいります。 |
| | 3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている | ○ | | 利用児童の特性に応じた視覚支援や年齢発達に応じた物の配置・導線作りに努め、定期的に見直しを行っています。構造的に段差は少なく、概ねバリアフリーになっています。 | 今後も、利用児童一人ひとりの特性に応じた環境づくり・配慮をしていきます。 |
| 業務改善 | 4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している | ○ | | 毎日、サービス提供時間前に全職員で集まり、利用児童の支援について話し合いを設けています。また、定期的に会議を行い、評価や課題分析・日々の振り返りや業務改善についても話し合い共通理解を努めています。 | 今後も同様にPDCAサイクルによる業務改善に職員全員で努めてまいります。 |
| | 5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている | ○ | | 毎年アンケートを配布し、ご意見やご意向を把握することにより、改善につなげています。 | 今後も、保護者様からのご意見をいただき、把握したうえで業務改善につなげていきたいと思います。 |
| | 6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している | ○ | | 評価の結果はCOMPASS発達支援センターの公式Webサイトにて公開致します。 | 今後も、毎年Web上で自己評価表の公開をおこなってまいります。 |
| | 7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている | ○ | | 現時点では第三者による外部評価は行われていません。 | 第三者からの評価受審については今後の検討課題と致します。 |
| | 8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している | ○ | | 新型コロナウイルス予防のため、現在、外部研修は控えておりますが、事業所内研修はできる限り定期的に行っております。 | 新型コロナウイルス収束の際は、外部研修にも積極的に参加し、今後も、研修の機会を多くもち、職員の資質向上を図ってまいります。 |
| 適切な支援の提供 | 9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している | ○ | | 作成前に、アセスメントを実施し、定期的な保護者との面談により、利用児童の状況や課題を確認し支援計画に反映しています。 | 今後も、適切な手順をふみ支援計画を作成してまいります。 |
| | 10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している | ○ | | 標準化されたアセスメントツールを使用し、モニタリング時には法人で統一したチェックシートを用い、利用児童の状況把握を行っています。 | 今後も、適切に行ってまいります。 |
| | 11 活動プログラムの立案をチームで行っている | ○ | | 支援計画をもとに、チームで立案・役割分担し、協力して支援をおこなっています。その立案に対しては、日々話し合いをもち、改善・より良い支援提供に努めています。 | 今後もよりよい支援の提供ができるよう、チームでの立案に努めます。 |
| | 12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している | ○ | | 季節を取り入れた制作や行事、個別療育以外の小集団療育等、利用児童の状況に合わせた日々の活動内容・支援を行っています。また系列事業所との情報共有や専門職の手法等、多彩な趣向を凝らした支援を行っています。 | 今後も活動が固定化しないよう、一人ひとりの状況に応じた支援に努め、その内容が利用児童に反映され保護者様に伝わるように配慮してまいります。 |
| | 13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している | ○ | | 個別支援計画を基に、その時々児童それぞれの状況を把握し、適切な療育時間・内容を設定しながら支援に努めています。また、平日と長期休暇の情緒の変化も捉え、適した課題を提供しています。 | 今後も個々の状況・平日休日利用の違いに合わせた課題を設定し丁寧な支援を心がけてまいります。 |
| | 14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している | ○ | | 計画に基づき、個々の発達段階に合わせて、その都度個別活動と集団活動を組み合わせ対応しています。PDCAサイクルに基づき確認も怠らないようにしています。 | 今後も同様に、適切な支援計画を作成してまいります。 |
| | 15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している | ○ | | 毎日、その日の職員で打ち合わせを行い、職員配置や環境設定を行っています。その日の担当児童のみならず、利用児童全員に対して共通理解と支援にあたることのできるよう情報提供に努めています。 | 今後も、支援するにあたり重要な時間と位置付け、時間を惜しまず、情報共有と理解の一致に努めてまいります。 |
| | 16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している | ○ | | 一人ひとりのその日の支援に対し、成功点・工夫・気になる点等を出し、次回利用時の支援につなげています。勤務時間・業務の都合により参加できない場合もあるので、伝えあいや連絡ノート等で工夫し、共有が出来るようにしています。 | 今後も、振り返り・情報共有を大事に日々実施してまいります。 |
| | 17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている | ○ | | 日々の療育内容・体調・生活状況の変化等の気づいた点も記録し、職員間・保護者様に報告しています。また、保護者様との連絡帳や口答連絡により、当日の利用児童の関連する情報をいただくことで検証・改善につながっています。 | 今後も、適切かつ細やかな経過記録に努め、検証・改善につなげていきます。 |
| | 18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している | ○ | | 定期的なモニタリング・面談の実施にて、保護者様からのご要望を取り入れながら児童の状況把握・見直しを行っています。 | 今後も、事業所内での個別支援会議にて利用児童の状況を明確に保護者様に伝え、モニタリングと計画の直しによりよく行えるよう努めてまいります。 |
| 19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている | ○ | | 利用児童の課題・保護者のご意向を基にガイドラインの示す活動を組み合わせ支援計画を練り、支援を行うよう努めています。 | 今後も、改善をしながらよりよい支援を行ってまいります。 | |
| 関係機関や保護者との連携 | 20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している | ○ | | 児童の状況等は職員全体で情報共有に努めています。児発管だけでなく療育担当者も同席し、関係機関に対しても適切な情報共有ができるよう努めています。 | 今後も同様に、児童発達管理責任者を軸に、職員が参画してまいります。 |
| | 21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている | ○ | | 相談支援事業が機能していないので担当者会議がありません。事業所内では、児童発達支援管理責任者だけでなく、療育担当者・職員全体で情報共有に努めています。 | 今後も同様に、児童発達管理責任者を軸に、職員参画で行ってまいります。 |
| | 22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている | ○ | | 現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。 | 事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。 |
| | 23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている | ○ | | コロナ禍の為、電話対応等も多いですが、送迎時に関係機関の先生とお話等を含め連携をとっております。 | 今後も、関係機関との連携を大切に、支援内容等情報共有と相互理解に努めてまいります。 |
| | 24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している | ○ | | 該当する児童がいないため、今年度はおこなっていません。 | 今後、該当する児童が通所する場合には、適切に対応するべく準備をしていきます。 |
| | 25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を行う | ○ | | 新型コロナウイルスの感染予防の観点から外部での研修等への参加は控えていただいております。 | 参加は、感染予防をふまえて今後の課題とします。 |
| | 26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある | ○ | | 新型コロナウイルスの感染予防の観点から外部での参加は控えていただいております。 | 感染予防・個人のニーズ・保護者様のご意向を確認・検討し、個人情報を守りながら今後の課題とします。 |
| | 27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している | ○ | | 新型コロナウイルスの感染予防の観点から外部での参加は控えていただいております。 | 参加は、感染予防をふまえて今後の課題とします。 |
| | 28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている | ○ | | 通所・送迎時に保護者様からご相談をいただく機会が多く、園やご自宅での様子をお話ししながら適切な助言を行っています。また、こちらからも気づいた点をお伝えすることで状況や課題に気づき共通理解につながっています。 | 今後も、保護者様との普段からの何気ない会話や子どもの状況についての話し合いを多く持ち、お気軽に相談していただける信頼関係を大切にしていきたいです。 |
| | 29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている | ○ | | ご相談をいただく中で、必要に応じた時間・面談を設け、状況に応じた助言を行っています。 | 今後も、気軽に相談していただける信頼関係を大切に、先んじてお困りごに気づける対応力を職員全体で身につけていきます。 |
| 保護者への説明責任等 | 30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている | ○ | | ご契約時に丁寧な読み合わせを行い、解りやすく説明を行うよう努めています。 | 今後も丁寧な説明に努め、内容をご理解いただいた際の再度の確認も改めて行っております。 |
| | 31 保護者からの子育て等の悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている | ○ | | 連絡帳・送迎時・電話対応等の保護者様とのコミュニケーションツールを最大限に活用するとともに、ごちからからの困りごとや気づきによる声かけ・助言を行っています。また、ご希望により個別でご家庭や事業所内での相談時間を設け、必要な支援と助言に努めています。 | 今後も同様に、細やかな対応と配慮を心がけて支援してまいります。 |
| | 32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している | ○ | | 新型コロナウイルスの感染予防の観点から、開催は控えていただいております。 | 現在保護者会等の開催につきましては、感染予防の観点から控えていただいておりますが、当面の間は定期的なお便り等での共通理解や開催への準備をしていきたいと思います。 |
| | 33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者から周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している | ○ | | 保護者様からの苦情はいつでも対応できる態勢を整えています。保護者様からの申し出の内容は、迅速な対応を心がけ、職員間でも共有し、話し合い、その結果も周知しています。 | 解決に向け職員で話し合い、上席にも報告を入れ、最速な対応をするよう心がけています。 |
| | 34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している | ○ | | 季節ごとにCOMPASS便りの発行を行い、公式ブログにて活動内容や利用児の成長に関する報告をさせていただきます。 | 今後も、毎月の事業所発行のお便りでの活動報告や行事予定のお知らせ・公式サイトの新着案内等、より充実させながら継続的に行ってまいります。 |
| | 35 個人情報に十分注意している | ○ | | 個人情報記載の書類は鍵付き書庫や管理の行き届く環境で保管し、情報流出がないよう取り扱いは慎重に行っています。掲載等、個人情報に係ることに関しては、その都度事前の確認をさせていただきます。保護者様に同意を得ています。 | 引き続き個人情報には慎重に取り扱い、厳重な保管を徹底します。職員全体での情報管理に対する認識もより高めていきたいと思います。 |
| | 36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている | ○ | | それぞれの特性に応じて、口頭だけでなく書面や提示応等での口うるげりの手段を活用して情報伝達に配慮しています。 | 今後も、一つの特性にこだわらず改善を重ね、意思疎通に情報伝達の手助けによりよく増えていくよう配慮してまいります。 |
| | 37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている | ○ | | 新型コロナウイルスの感染予防・個人情報保護の観点から地域交流は控えていただいております。 | 今後も利用児童の安全を第一に考えて対応させていただきます。保護者様のご意向により、可能な範囲での取り組みを検討していきたく思います。 |
| | 38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している | ○ | | 各種マニュアルにつきましては、保護者様にも確認していただきやすいように事業所の玄関に掲示し、周知しています。また、発生想定訓練は定期的に行い、訓練結果に対しての改善も職員で話し合い、突然の発生に備えています。 | 今後も、職員による周知と訓練に努めるとともに、全体での定期的なマニュアルの再認識も行ってまいります。 |
| | 39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている | ○ | | 定期的に火災・地震・風水害・不審者対応訓練を行い、訓練後の職員間での共通理解・改善に努めています。 | 今後も定期的に想定を変えた避難訓練を行い、突発時の職員の対応力をつけ、非常災害の発生に備えてまいります。 |
| 非常時の対応 | 40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている | ○ | | コロナ禍のため、外部研修は控えています。事業所内にて定期的にマニュアルに沿った職員研修を行い、適切な対応が保たれるよう日々努めています。 | 今後も、職員同士を話し合い・対応の仕方等の研修機会を増やし、継続して虐待防止に努めてまいります。 |
| | 41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している | ○ | | 契約書類に身体拘束についての記載があり、生命・身体保護のためのみ、やむを得ず行う場合は保護者様の同意を得るようにしています。 | 身体拘束の必要性については随時検討を重ね、十分な協議・了承をうけたうえで支援計画に記載するよういたします。またその場合もできる限り早期に改善解決できるように支援し、保護者様に丁寧な説明報告をいたします。 |
| | 42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている | ○ | | 現在、対象となる利用児童がいませんが、アレルギーのある児童については、保護者様よりアレルギー調査票にて確認を行い、アレルギー児童一覧を作成し、職員全体で把握して対応を行います。 | 今後、対象児童が通所した場合は、それぞれのマニュアルを作成し、慎重な対応を行ってまいります。 |
| | 43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している | ○ | | ヒヤリハットは些細なことでも記すことで気づきと改善につながる大切なものと位置付け、誰もが利用児童の安全のために作成集を作りやすいように周知・事例集を行っています。作成された事例は、定期的に会議等で取り上げ、話し合う機会を設け、危険予防に努めています。 | 今後も、危険回避・危険予防の事例として、継続して記録を重ね、事故防止に努めてまいります。 |

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。